

## 第 1 編

平成 22 年度第 2 回～第 4 回国総研研究評価委員会分科会

## 第1章 評価の方法等

### 1 評価の目的

「科学技術基本計画」、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」等に基づき、公正かつ透明性のある研究評価を行い、評価結果を研究活動、研究体制の整備・運営等に的確に反映することにより、

- 社会経済状況、住宅・社会資本に係る国民的・社会的要請、国土技術政策の企画立案・実施に必要な技術ニーズ、公共事業等の効果的实施に必要な現場技術ニーズ等を的確に踏まえた研究課題の設定、適切な研究計画の作成及びその効率的かつ着実な実施
- 組織の使命に応じて研究能力が最大限に発揮されるような研究体制の整備・運営
- 研究成果の円滑かつ適切な行政及び社会への反映並びに国民への研究内容の開示等に資することを目的とする。

### 2 評価の対象

平成23年度開始予定の課題のうち予算要求上評価が必要とされる研究課題を評価対象とした。今回の分科会の評価対象となった研究課題は、事前評価として8課題である。

#### (事前評価)

1. 地域における資源・エネルギー循環拠点としての下水処理場の技術的ポテンシャルに関する研究
2. 災害対応を改善する津波浸水想定システムに関する研究
3. 大規模広域型地震被害の即時推測技術に関する研究
4. 高齢者の安心居住に向けた新たな住まいの整備手法に関する研究
5. 再生可能エネルギーに着目した建築物への新技術導入に関する研究
6. 都市計画における戦略的土地利用マネジメントに向けた土地適性評価技術に関する研究  
-集約型都市(コンパクトシティ)の形成に向けて-
7. 港湾地帯における高潮被害評価と対策に関する研究
8. 国際バルク貨物輸送効率化のための新たな港湾計画手法の開発

※ 事前評価の課題名は全て仮称

※ 「7. 港湾地帯における高潮被害評価と対策に関する研究」については、評価委員会後に国総研として平成23年度の予算要求を行わないこととしたため、評価の結果、対応方針、評価対象課題関係資料の掲載を省略した。

### 3 評価の視点

平成23年度開始予定の新規課題については、必要性、効率性及び有効性の観点から、以下の項目について、自己点検結果をもとに事前評価を行う。

- 必要性：研究の背景を踏まえた研究の必要性
- 効率性：研究の実施方法、体制の妥当性
- 有効性：研究成果の見込みと成果の活用方針

#### 4 研究評価委員会分科会の開催

専門的視点からの評価を行うため、各分野の専門家で構成された国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会を開催することとし、第2回～第4回分科会を、平成22年7月21日に開催した。各評価対象研究開発課題の評価担当部会及び評価担当部会の会議に他部会から出席いただく委員は、国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則に基づき、研究評価委員会委員長により指名された。また、評価担当部会以外の委員等には事前に資料を送付し、意見をいただくこととした。なお、分科会の前に国土技術政策総合研究所研究評価所内評価委員会を開催し、評価対象課題について、所として自己点検を行っている。

研究評価委員会分科会は、国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則に基づき、以下の構成となっている。

第一部会	主査	石田 東生	筑波大学大学院教授
	委員	寶 馨	京都大学教授
	委員	中村 太士	北海道大学大学院教授
	委員	根本 敏則	一橋大学大学院教授
	委員	藤田 正治	京都大学教授
	委員	古米 弘明	東京大学大学院教授
	委員	松村 友行	パシフィックコンサルタンツ(株)常務取締役
	委員	渡邊 法美	高知工科大学教授
第二部会	主査	村上 周三	(独)建築研究所理事長
	委員	浅見 泰司	東京大学教授
	委員	大村謙二郎	筑波大学大学院教授
	委員	高田 光雄	京都大学大学院教授
	委員	辻本 誠	東京理科大学教授
	委員	野口 貴文	東京大学大学院准教授
	委員	野城 智也	東京大学教授
	委員	芳村 学	首都大学東京教授
第三部会	主査	三村 信男	茨城大学教授
	委員	井口 典夫	青山学院大学教授
	委員	日下部 治	東京工業大学大学院教授
	委員	窪田 陽一	埼玉大学大学院教授
	委員	小林 潔司	京都大学大学院教授
	委員	柴山 知也	早稲田大学理工学術院教授
	委員	山内 弘隆	一橋大学大学院教授

(平成22年7月現在、主査以外五十音順・敬称略)

第2回分科会（平成22年7月21日）の評価担当部会は第一部会であり、第一部会から石田主査と中村、藤田、古米、松村委員の各委員、第二部会から大村委員、第三部会から日下部委員に出席いただいた。

第3回分科会（平成22年7月21日）の評価担当部会は第二部会であり、第二部会から村上主査と大村、高田、辻本、野口委員の各委員、第一部会から根本委員、第三部会から井口委員に出席いただいた。

第4回分科会（平成22年7月21日）の評価担当部会は第三部会であり、第三部会から三村主査と井口、窪田、柴山委員の各委員、第一部会から根本委員、第二部会から辻本委員に出席いただいた。

## 5 評価の進め方

本年度の分科会では、以下のように評価を進めることとした。

- (1) **2 評価の対象**については、研究課題が主に対象とする分野に応じて、第2～4回分科会に分けて評価を行う。
- (2) 主査及び各委員から意見をいただくとともに、他の部会の委員等から事前に伺っている意見を紹介する。また、事前評価については評価シートにご記入いただく。（但し、口頭で発言された意見は記入不要）
- (3) 会議当日の審議内容、事前意見及び評価シートの指標集計結果に基づき、主査が総括を行う。

### <分科会委員が評価対象課題に参画している場合等の対応について>

評価対象課題のうち、当該部分の評価は行わないこととする。また、主査が評価対象課題に参画している場合には、当該部分の評価を行う間、予め委員長が他の委員から指名する委員が、主査の職務を代理することとする。

## 6 評価結果のとりまとめ

評価結果は、審議内容、評価シートに基づき、主査の責任においてとりまとめられた。その後、研究評価委員会委員長の同意を経て、国土技術政策総合研究所研究評価委員会の評価結果とされた。

## 7 評価結果の公表

評価結果は、議事録とともに公表することとした。なお、議事録における発言者名については、「主査」、「委員」、「事務局」等として表記することとした。